

令和6年度 自己点検・評価書

令和7年7月

佐賀大学
農学部・農学研究科

目 次

I	現況及び特徴	2
II	目的	3
III	教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）	
	分析項目 I 教育活動の状況	5
	A. 教育の国際性	5
	B. 地域連携による教育活動	6
	C. 教育の質の保証・向上	7
	D. 技術者教育の推進	10
	E. リカレント教育の推進	10
	○ 優れた点・特色ある点、改善すべき点	11
	分析項目 II 教育成果の状況	13
	A. 卒業（修了）時の学生からの意見聴取	13
	B. 卒業（修了）生からの意見聴取	15
	C. 就職先等からの意見聴取	16
	○ 優れた点・特色ある点、改善すべき点	17
IV	研究に関する状況と自己評価	
	各コースの研究目的と特徴	18
	分析項目 I 研究活動の状況	18
	＜項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制＞	
	＜項目 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上＞	
	＜項目 3 論文・著書・特許・学会発表など＞	
	＜項目 4 研究資金の獲得＞	
	＜項目 5 地域連携による研究活動＞	
	＜項目 6 附属施設の活用＞	
	○ 優れた点・特色ある点、改善すべき点	23
	分析項目 II 研究成果の状況	23
	○ 優れた点・特色ある点、改善すべき点	26
V	国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価	27
	教育研究活動の国際性	27
	社会連携・貢献の状況	30
	○ 優れた点・特色ある点、改善すべき点	31
VI-I	組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価	32
	○ 優れた点・特色ある点、改善すべき点	33
VI-II	明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策	34

I 現況及び特徴

佐賀大学農学部・大学院農学研究科の母体である佐賀大学文理学部は、昭和 24（1949）年に広く教養的知識を授けると共に深く人文科学、社会科学、自然科学、農学及び教育学に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を有する人材並びに教育者を養成することを目的として設置された。

昭和 30（1955）年、この文理学部から独立して地域の農業振興に寄与するために農学部農学科が設置された。その後、昭和 36（1961）年に農業土木学科、昭和 40（1965）年に農芸化学科、昭和 43（1968）年に園芸学科が設置され 4 学科となった。さらに、改組等により昭和 63（1988）年に生物生産学科と応用生物科学科、平成 18（2006）年に応用生物科学科、生物環境科学科、生命機能科学科、附属資源循環フィールド科学教育研究センター、平成 24（2012）年に同 3 学科、附属アグリ創生教育研究センター、平成 30（2018）年には、同 3 学科、農水圏プロジェクト、附属アグリ創生教育研究センターの組織構成となった。

平成 31（2019）年には、それまでの 3 学科を生物資源科学科（1 学科 4 コース）に改組し、農水圏プロジェクト、附属アグリ創生教育研究センターを配置し、現在に至っている。

なお、令和 7（2025）年 4 月には、農水産業振興プラットフォームによる事業開始に伴い、その中核的組織を担うため附属アグリ創生教育研究センターは、大学の共同教育研究施設「生物資源教育研究センター」に改組することとした。

佐賀大学大学院農学研究科（修士課程）は、昭和 45（1970）年、佐賀大学初の大学院組織として学部における一般的及び専門的基礎のうえに、更に広い視野に立って精深な学識を持ち、専門分野における理論と応用の研究能力を持った人材を養い、もって農業生産に貢献し、国家的要請に応えることを目的に農学、農業土木学、農芸化学の 3 専攻が設置された。その後、昭和 47（1972）年に農学、園芸学、農業土木学、農芸化学の 4 専攻、平成 4（1992）年に生物生産学、応用生物科学の 2 専攻への改組を経て、平成 22（2010）年、生物資源科学 1 専攻（4 コース）に改組され、現在に至っている。

また、佐賀大学大学院農学研究科は、昭和 63（1988）年から鹿児島大学大学院農林水産学研究科及び琉球大学大学院農学研究科の教員組織、研究設備及び施設を連合して、3 専攻 9 連合講座による大学院博士課程の教育研究体制を作り、生物生産、生物資源の開発・保全及びバイオサイエンスに関する高度な専門的能力と豊かな学識を備えた研究者を養成し、これらの学問分野の進歩と生物関連諸産業の発展に寄与することを目的とした鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加している。

これら農学部・農学研究科の特徴としては、佐賀大学が立地する佐賀県は農業、有明海水産業、製造業、製菓業、窯業などの地場産業として長い歴史を持つ地であり、また、社会情勢の変化により、農業分野においては、他分野との境界域を超えた医食同源、機能性食品開発、スマート農業などに代表されるように分野間の融合が進んでおり、このような情勢の中、地域における産業を振興し、新たな地域創生を担う研究成果を創出する使命を担い、普遍的な真理を追究する科学の進歩と地域農業の発展に大きく貢献してきたことにある。

しかしながら、社会は様々な面で急速に多様化が進むことにより、科学及び技術の両面において、その広がりや深さを増している中において社会的要請に応えるためにも、佐賀大学は私たちの生活にとって有益な生物の生産・利用と環境保全に関わる総合科学である農学の発展にさらに寄与するとともに、人類の繁栄に貢献することを目指しているところである。

Ⅱ 目的

農学部 of 目的は、佐賀大学農学部規則第1条の2に「農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材の育成」とし、学科の各コースの目的は、同規則第2条第2項に規定しており、学校教育法第83条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする。」及び同法第83条の2「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」にその趣旨は合致している。

《 佐賀大学農学部規則第2条第2項 農学部 生物資源科学科 各コースの目的 》

学 科 名	目 的
生物資源科学	(1) 生物科学コース 生物学全般に関する知識を基盤とし、それを活用した農業生物の改良、生産及び保護に必要な技術を習得することにより、国内はもとより国際社会において、農業・食品・環境関連産業の発展に貢献し、活躍できる人材を育成すること。
	(2) 食資源環境科学コース 再生可能資源の源である農林水産業に立脚しながら、環境と調和した持続可能な食料・食品生産技術及び生産基盤整備に貢献する人材を育成すること。
	(3) 生命機能科学コース 国内外の食品、医薬・化粧品、環境などの分野における科学技術の発展を先端的・独創的に推進する能力を備えた人材を育成すること。
	(4) 国際・地域マネジメントコース グローバルな視野で、地域社会における生活や生業、健康問題の解決に寄与し、地域振興に貢献できる人材、及び農業経営やその関連産業の持続的成長を担うことのできる人材を育成すること。

農学研究科の目的は、佐賀大学大学院農学研究科規則第1条の2に「地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を発揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成すること」と規定し、専攻の目的は、同規則第2条第2項に規定しており、また、学校教育法第99条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、

その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」という趣旨に合致している。

《 佐賀大学大学院農学研究科規則第2条第2項 生物資源科学専攻 各コースの目的 》

専攻名	目的
生物資源科学	(1) 生物科学コース 生物科学の領域における先端の高度な専門知識を有し、生物資源の生産と制御に関する諸問題の解決に自律的に取り組む能力のある人材を養成すること。
	(2) 食資源環境科学コース 食資源環境科学の領域における先端の高度な専門知識を有し、農業生産や環境に関する諸問題の解決に自律的に取り組む能力のある人材を養成すること。
	(3) 生命機能科学コース 生命機能科学の領域における先端の高度な専門知識を有し、食料や健康に関する諸問題の解決に自律的に取り組む能力のある人材を養成すること。
	(4) 国際・地域マネジメントコース 国際・地域マネジメントの領域における先端の高度な専門知識を有し、農学を基盤とした地域振興と国際協力に関する諸問題の解決に自律的に取り組む能力のある人材を養成すること。

Ⅲ 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

A. 教育の国際性

【農学部】

- 佐賀大学では、学生に明確な学習目標を与え、自律的かつ持続的な学習を促し、英語教育の改善及び教育の質保証に資するために、平成 25（2013）年度から全学部学生を対象に 1 年次、2 年次に英語能力試験として TOEIC-IP を実施している。

令和 6（2024）年度 1 年次生を対象とした試験（令和 6 年 6 月）では、農学部の受験者数は 156 名、平均点は 462.2 点であり、全学の平均 420.4 点を上回っている。このことは、入学直後の学部オリエンテーションから、英語学習の重要性を伝えて積極的な英語学習を促した成果であると考えられる。令和 5 年後学期（令和 6 年 2 月実施）以降の 2 年次生を対象とした試験は、希望者のみ受験する方式へ変更となった。農学部の令和 6 年度後期の受験者数は、49 名（2 年次生の 32.9%）が受験し、平均点は 485.2 点となった。2 年次後期の英語力が 1 年次前期（令和 5 年度実施の平均点 453.5 点）よりも高い値となったことは、当該期間における英語教育によって若干ながら英語力の底上げに繋がったものと考えられる。（別添資料 Ⅲ-I-A-1、Ⅲ-I-A-2）

また、農学部では、ラーニング・ポートフォリオ（LP）システムで学生ごとの得点状況を確認し、チューター面談の際に学習到達状況確認や英語学習への更なる取組（次の目標設定）を促すのに役立てている。

- 農学部では、海外留学を活発化し海外留学派遣者数を増加させるため、農学部（国際・地域マネジメントコース）の特色を生かした派遣プログラム「アジアフィールドワーク」を実施してきており、令和元（2019）年から新型コロナウイルス禍により、海外渡航が不可能であったが、令和 4 年 5 月に感染症危険情報レベル 2 以下の国・地域については、渡航目的を限定して再開され、農学部としては同年 12 月から海外渡航を開始し、令和 4（2022）年度はベトナムへ 2 名、令和 5（2023）年度はスリランカへ 7 名、ベトナムへ 5 名、令和 6（2024）年度はスリランカ、ベトナムへ各 3 名を派遣しており、当該プログラムは、新型コロナウイルス禍前である平成 30（2018）年度レベルと同程度まで回復したものである。（別添資料 Ⅲ-I-A-3）

なお、令和 6（2024）年度は、佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）、佐賀大学海外派遣支援制度やトビタテ留学 JAPAN（文部科学省）などへの希望者は複数いたものの、実際の派遣には至っていない。（別添資料 Ⅲ-I-A-4）

- 優秀な外国人留学生の受入に繋げるため、佐賀大学短期留学プログラム（SPACE - E）制度を維持しており、令和 5 年度は 3 名が受講した。令和 6 年度は全学的に進められている SPACE の見直しに着手し、農学部として新たに「短期留学プログラム教育コース（SPACE-AG コース）」を開設し、令和 6（2024）年 10 月からプログラムを開始したが、初年度は数件の問合せがあったものの受入はなかった。（別添資料 Ⅲ-I-A-4（再掲）、Ⅲ-I-A-5、Ⅲ-I-A-6）

【農学研究科】

- 国際人材育成プログラム（通称：PPGHD）によって毎年外国人留学生（国費・私費）を受け入れてきた（令和4（2022）年度7名、令和5（2023）年度（私費のみ）1名、令和6（2024）年度2名）。また、これとは別に令和6年度から新たにアグリビジネス国際人材育成プログラム（PPAGHD）として3名の学生を受け入れている。
一方で、日本人学生の海外留学については、令和5（2023）年度は、延べ2人、令和6（2024）年度は、延べ7人を派遣した。（別添資料Ⅲ-I-A-7、Ⅲ-I-A-8）
- 外国人留学生の受け入れプログラムとして、令和元（2019）年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請・採択され、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度の間に各11名の国費留学生を受け入れた。令和5（2023）年度は新たに申請を行い、令和6年度からアグリビジネス国際人材育成プログラム（PPAGHD）として新たなプログラムが採択を受け、農学研究科（修士）3名、連合農学研究科（博士課程）3名の計6名（各年度）の優先配置が可能となり、令和6（2024）年10月入学の募集を開始し、文部科学省へ修士3名の受入れを申請した。（別添資料Ⅲ-I-A-9、Ⅲ-I-A-10）

B. 地域連携による教育活動

【農学部】

- 高大連携活動の一環として、理系分野に関心のある県内の高校生を対象に、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育て、自ら知らなかった自身の適性や興味・関心を見つけることを目的としたカリキュラムである。平成28（2016）年度より「科学へのとびら（高校1年生～3年生までの3年間のプログラム）」を理工学部と共同で実施しており、令和5年度参加者52名（14校）のうち3名が、令和6（2024）年度の入学試験により本学部に出願し全員が入学、令和6年度参加者67名（14校）のうち、令和7（2025）年度の入学試験により4名が本学部に出願し、3名が入学するという成果を挙げている。（別添資料Ⅲ-I-B-1）
- 佐賀県立致遠館高等学校のスーパーサイエンスハイスクール事業において、「大学研修」を継続実施しており、農学研究科の外国人留学生を英語プレゼンチューターとして派遣するなど積極的な支援を行っている。令和7（2025）年度入学試験においては、同校から13名が本学部に出願している。（別添資料Ⅲ-I-B-1（再掲））
- 佐賀県立佐賀農業高等学校のスーパーグローバルハイスクール事業において、「出前講義」や「研究活動へのピアサポート」を実施した経緯から、その後もジョイントセミナー等で対応を継続し、令和3（2021）年度まで毎年推薦入試の受験者を確保しており、令和7（2025）年度入学試験においては、同校から4名が出願した。（別添資料Ⅲ-I-B-1（再掲））
- 地域連携実践キャリア教育として、九州圏内の企業へのインターンシップに農学部の学生が22名参加し、それらを「インターンシップS・L」にて単位化している。（別添資料Ⅲ-I-B-2）

- 例年、農学部に進学者がいる高等学校へジョイントセミナーを案内しており、令和6（2024）年度は15校で実施した。（別添資料Ⅲ-I-B-3）
- 令和元（2019）年度入学生から食農基礎技術マスタリー特別教育プログラムを開始し、10名程度の学生を対象とし、農業技術検定2級以上の取得や、農業版 MOT 修了生の専業農家を中心に組織される「アグリマイスターの会」の協力を得たインターンシップ、農産物販売実習（マルシェ）を実施してきたが、特別プログラムを担う教員が不足し、プログラム維持が困難であったことから、令和5（2023）年度入学生から受け入れを一時中断していたものの、学生に農林水産業・食料に係る専門的知識と実際の農業を総合的に学ばせることを通じて、食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的に令和7（2025）年度から改めて学生を受け入れることとした。（別添資料Ⅲ-I-B-4）

【農学研究科】

- 高大連携活動の一環として、理系分野に関心のある県内の高校生を対象に、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育て、自らが知らなかった自身の適性や興味・関心を見つけることを目的としたカリキュラムである。平成28（2016）年度より「科学へのとびら（高校1年～3年次までの3年間のプログラム）」を実施しており、農学研究科の担当教員が講師を務め、令和6（2024）年度は67名が参加し、そのうち4名が農学部へ出願し3名が入学した。（別添資料Ⅲ-I-B-1（再掲））
- 専門領域に関連した就業体験や研究活動を行うことを目的として、国内外の企業、地方自治体等のインターンシップへ農学研究科の学生3名が参加し、それらを「創成科学インターンシップ S・L」として単位化している。（別添資料Ⅲ-I-B-2（再掲））

C. 教育の質の保証・向上

【農学部】

- 令和6（2024）年度は、農学部から新たに1名が標準版ティーチングポートフォリオ（TP）を作成した。農学部教員51名（令和7年3月末現在）のうち25名が標準版を作成したことになり、作成率は49%となった。また、その他の26名は簡易版 TP を作成している。
なお、標準版ワークショップへの参加については、作成したものの他に数名が受講希望したものの、昇任人事に直接関係ない場合は、主催側の受入枠の関係から参加できていない。
ただし、令和6（2024）年度は、農学部からメンター1名を確保している。
（別添資料Ⅲ-I-C-1、Ⅲ-I-C-2）
- 第4期中期目標・中期計画である「幅広い教養を身に付けた人材の養成」を目指したカリキュラム編成をめざして、数理・データサイエンス・AI教育のリテラシーレベルを継続して実施し、3年生編入学生も全て必修化できるようにカリキュラムを調整した。また、応用基礎レベルは2年次配当予定の必修科目を設置し、令和6年度の履修完了を待ち、令和7年度に文部科学省へ応用基礎レベルの認定申請を行った。
また、学生の履修分野の状況を点検し「インターフェース科目及び初年次教育の改革

等」の実行に向けて、令和5年度から新規インターフェース科目2シリーズを開講し、農学部学生定員相当のインターフェース科目を全学的に提供する状態となった。

なお、学際的プログラムへの協力については、数理データサイエンス副コースへ協力することとした。(別添資料 Ⅲ-I-C-3)

- ラーニング・ポートフォリオ (LP) を活用した学習指導を実施し、LAP (Learning Analytics Platform) システム (学修成果を客観的・多元的に可視化するシステム) を活用した学部生全員に学習支援を実施した。(別添資料 Ⅲ-I-C-3 (再掲))

- 本学における「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針 (平成23年2月9日学長決定)」等を踏まえ、自己点検・評価を毎年実施し、隔年で外部評価を行っているが、農学部では「評価手法について、客観性と厳格性を追求しており妥当」「評価が評価基準に照らして妥当」という報告結果を得ている。

一方で「評価基準について、シラバス内容が学部・専攻での理念と合致しているか、教員と学生の共通認識のもとでシラバスの実質化を検討する必要性」が指摘されており、これを踏まえて毎年度末に組織的なシラバスチェックを実施し、シラバスの細かいアップデートを促している。(別添資料 Ⅲ-I-C-4)

- 第4期中期目標・中期計画である「特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせ、卒業までに修得すべき能力を三つの観点から定めた「佐賀大学学士力」の修得を確かなものとするために、モニタリング科目である「大学入門科目 (7月)」と「卒業研究 (2月)」を用いてルーブリック評価を行い、入学年次指標のモニタリングを含めて実施した。

令和5年度卒業予定者には、事前にアセスメント指標としてルーブリック評価の項目と基準を示し、卒業研究を対象としてモニタリング評価を実施した。

これと併せて、PROG (Progress Report on Generic Skills) 等の結果を用いた学士力修得状況の点検を年度末に実施した。

卒業研究等にステークホルダーの意見を反映できる仕組みについて、11月に農学部同窓会との意見交換会を開催して検討した。また、農学部では民間企業との意見交換が弱いことから、学部就職委員会を中心に民間企業と面談と意見交換を行う仕組みを整備した。

なお、ステークホルダーと連携した講義はピックアップ済みであり、次のステップとしてステークホルダーからの意見を反映させる仕組みを検討する必要がある。そこで、卒業研究及び修士論文を対象に共同研究として実施された課題数を確認し、ステークホルダーとの連携について可視化する方法を提案し、同時にステークホルダーの意見を学生と共有できる仕組みを該当講義の中へ組み込みシラバス等で明文化することを確認した。

今後、全学的にもステークホルダーとの連携の見える化と実質化を図る必要があり、令和6年4月に発足したウエルビーイング創造センターとも連携して検討を進めている。(別添資料 Ⅲ-I-C-3 (再掲))

- 令和元 (2019) 年度から食農基礎技術マスタリー特別教育プログラムを開講している。本プログラムは食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的としており、

実習やインターンシップを重視したカリキュラムを履修し、農林水産業や食料に関する専門的知識と実際の農業を総合的に学び、受講生は日本農業技術検定2級以上の取得を目指しており、令和4（2022）年度には初の修了生を輩出し、全員が日本農業技術検定試験の1級又は2級を取得するなど、きわめて良好な結果となった。

令和5（2023）年度は、日本農業技術検定試験の1級又は2級を40名が受験し、15名（合格率37.5%）が取得、令和6（2024）年度は、1級又は2級を37名が受験し、19名（合格率51.4%）が取得するなど、引き続き良好な結果を得ている（合格率（全国）：令和3年度1級5.3%、2級23.2%、令和4年度1級13.2%、2級21.2%、令和5年度1級9.6%、2級23.4%、令和6年度1級11.5%、2級23.2%、出典：一般社団法人全国農業会議所）。（別添資料Ⅲ-I-B-4（再掲））

- 令和4（2022）年度は、レイトスペシャライゼーションに基づく改組後初の卒業生を輩出したが、卒業生の成績は、コース毎でGPA（Grade Point Average）に差が生じていることが確認され、学部内で実施した教員アンケートでは、レイトスペシャライゼーションによって成績優秀者が集まりやすくとても良かったという声の一方で、特定コースへ成績不振者が集中して割り振られる現状が継続して指摘された。

これらの課題について検討した結果、令和4（2022）年度から国際地域マネジメントコースの受入枠を減少させ、かつ令和5（2023）年度入学試験から選抜方法を総合型選抜Ⅱ（自己推薦型・大学入学共通テストを課すもの）へ見直した。

- 高度専門職業人を育成するために農学研究科への進学促進の観点から、令和元（2019）年度より大学院先行履修制度を開始しており、本制度に関する学生及び教員アンケート調査を行った結果、メリット有りと回答が100%であり、デメリットの指摘はなかった。具体的には、「学会発表、調査の時間が確保できた」、「研究時間を長く取ることができた」、「推薦入試を積極的に利用したい」といったコメントがあった。

- 農林水産省が推進する農業女子プロジェクトの取組みの一つである未来の農業女子育成「チーム“はぐくみ”」のパートナー校として令和6年より活動を開始した。「チーム“はぐくみ”」とは、全国の農業女子メンバー、未来の農業女子候補（大学生）、教育機関であるパートナー校が相互に協力し、「若い女性の職業選択肢に『農業』を加える」ことを目的とする活動であり、全国で9校目の参画であり、国立大学としては山形大学に次ぐ2校目となっている。（別添資料Ⅲ-I-C-5）

- 九州沖縄地域の農林水産業及び関連産業に関する地域特性、先進的な研究開発、地域資源を利用した事業例等を幅広く理解し、類似した気象地理条件を持つ東～東南アジア圏の農林水産業への理解と洞察力を深め、農林水産分野における専門教育の基礎となることを目的として、令和8年4月開講に向けて4大学5学部（宮崎大学農学部、鹿児島大学農学部・水産学部、琉球大学農学部）の教育連携検討委員会を立ち上げて議論を進めている。

【農学研究科】

- TP作成率は、令和6（2024）年度では、簡易版が100.0%、標準版が49.0%である。（別添資料Ⅲ-I-C-1、Ⅲ-I-C-2（再掲））

- 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査で付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえた取組計画の検討に着手している。（別添資料 III-I-C-4（再掲））

D. 技術者教育の推進

【農学部】

令和元（2019）年度より副専攻プログラムである「食農基礎技術マスタリー特別教育プログラム」を開講してきた。本プログラムは、食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的としており、4年間の農学部在籍期間中に実習やインターンシップを重視したカリキュラムを履修し、農林水産業や食料に関する専門的知識と実際の農業を総合的に学び、受講生は日本農業技術検定2級以上の取得を目指している。

令和3（2021）年度の検定試験（2級）では受講生の71%が合格し、受験生全体の合格率（30%弱）を大きく上回る良好な結果となっている。令和5（2023）年3月には、本プログラム第一期履修生全員が検定試験（2级以上）に合格・修了した。

なお、農学部は、令和6年度日本農業技術検定※2級（大学等の部）優秀団体として表彰されており、佐賀大学は日本農業技術検定の団体受験を始めた平成29（2017）年より8年連続で2級の優秀団体あるいは最優秀団体として表彰されている。

令和6（2024）年度は、日本農業技術検定試験の1級又は2級に37名が受験し、19名（合格率51.4%）が合格した。

（別添資料 III-I-B-4 出典：一般社団法人全国農業会議所）（再掲）

※ 日本農業技術検定は、農業についての知識・技能の水準を客観的に評価し、教育研修の効果を高める事を目的として、日本農業技術検定協会（事務局：一般社団法人全国農業会議所）が実施している検定。

E. リカレント教育の推進

【農学部】

- 市民公開講座などの社会人向けの講演（平成28（2016）.4～平成31（2019）.2）の累計は73件（生物科学コース40件、食資源科学コース11件、生命機能科学コース19件・国際地域マネジメントコース3件）であるが、新型コロナウイルス禍により、令和2年度より市民公開講座などの社会人向けの講演は中断している。

- 一方で、佐賀大学が開設する授業科目を公開講座として開放し、生涯学習（リカレント教育）に対する社会及び市民の多様なニーズに応えることを目的として「授業開放」を行っている。令和6年度は、前期7科目「食糧生産の科学Ⅲ」、「食糧生産の科学Ⅰ」、「佐賀SDGs グローカルアクションⅢ（オムニバス）」、「アグリキャリアデザイン」、「環境社会学」、「施設園芸学」、「栽培環境制御学」、後期4科目「食糧生産の科学Ⅱ」、「農業生産機械学」、「干潟環境学」、「食品科学」を授業開放科目として登録しており、うち7科目で12名の受講者を受け入れた。（別添資料 III-I-B-3（再掲））

○優れた点・特色ある点

- ・学部教育に対する留学生受入れとして新たに「短期留学プログラム教育コース (SPACE-AG コース)」を開設した。
- ・修士、博士課程に国費特別配置（修士3名、博士3名）の採用を受け、令和5年から募集を開始した。
- ・「食農基礎技術マスタリー特別教育プログラム」を運用し 11 名の修了者を輩出した。また、令和4（2022）年度入学生でいったん終了した同プログラムであったが、その有用性に鑑み、令和7（2025）年度入学生から改めて再開することとした。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
【外部評価（令和6年度）】 平成31（2019）年に、1学科4コースのレイトスペシャライゼーションを導入する改組を実施してから6年が経過しており、この間、受験生の動向や社会情勢も大きく変化している。 そのため、現役学生・卒業生・教員へのアンケート等を通じて制度の利点や課題を分析・評価し、コース制の強みを生かしつつ、必要に応じて柔軟に制度を見直すことが求められる。	【令和7年2月】 レイトスペシャライゼーションは、入試制度として定着しつつあり、厳格な定員管理が必要とされる中で、当該制度は、大学、受験生双方にメリットがある。 「制度の利点や課題を分析・評価」に対しては、令和4年度に全学年の学生及び教職員を対象にアンケートを実施し、強み及び課題を分析した。傾向として学生の満足度は極めて高いが、教員からは早期の専門教育の不足やコース間での学力格差の発生、学生の多様化への対応策不足といった課題が指摘されており、学部設置将来検討部会を中心に、課題の洗い出し、深掘りをしつつ、改善策を継続して検討している。 特に、18歳人口の減少等に起因する競争内率の低下などの要因により、入学者の学力低下を危惧せざるを得ない状況もあり、コース配属時の取り扱いや、募集人員を含む入学者選抜方法の改善についても、併せて検討を行っている。	■ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 ()

	【令和7年7月】 入試区分と入学後の成績について分析すると、学校推薦型及び総合型選抜入学者は、一般入試合格者の平均よりも低い傾向を示したが、多様な人材を確保する観点からの分析は未実施である。全学的な取り組みとして、アカデミック・スキルの観点からのスクリーニングが計画されていることから、これらの結果を待ちたい。	
【外部評価（令和6年度）】 内閣府、文部科学省、経済産業省が創設した「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」については、すでに本学で実施されている。 農学部における履修状況や成績、受講生アンケート等をもとに、この認定教育プログラムの意義や効果を点検・評価することが望ましい。	【令和7年2月】 本認定制度においては、毎年受講生へのアンケートを実施しており、全学的な自己点検評価においても実施済又は実施継続中である。 令和7年度は、農学部として「応用基礎レベル」の認証取得を目指す計画であり、当該自己点検評価における検証も踏まえながら、検討を進めることとしている。 【令和7年6月】 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルは毎学期毎にアンケートを実施しており、受講生からは高い満足度を得ていることが示されている。なお、令和7年5月に、応用基礎レベルの認定を申請している。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 （ ）

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

A. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取

【農学部】

学部4年生対象の共通アンケートを行っている。(別添資料 Ⅲ-Ⅱ-A-1)

アンケート項目の主なものとして、いわゆる3つのポリシーである入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)という言葉を理解している比率について、令和6(2024)年度は、令和5(2023)年度の結果をいずれも下回っており、改めて周知・説明が必要である。

区 分	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	備考
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	36.0%	20.0%	▲16.0P
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	40.2%	21.6%	▲18.6P
学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	40.1%	33.6%	▲ 6.5P

成績評価に関しては、令和6(2024)年度は、いずれの項目でも令和5(2023)年度より下回っており、改めて周知・説明が必要である。

区 分	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	備考
成績評価の異議申立て制度	41.8%	21.6%	▲20.2P
成績評価の情報が担当教員から得られること	76.2%	60.8%	▲15.4P
成績評価に関する情報の開示方法	67.2%	64.0%	▲ 3.2P

卒業認定の基準は、83.2%が理解しており高い理解度を維持している結果といえる。また、インターネット環境への満足度は55.4(前年度56.7)%、自習スペース等(学部学科内)への満足度は69.8(前年度77.5)%と低下傾向にあり、中長期的なモニタリングと改善策の検討が必要である。

なお、ラーニング・ポートフォリオ(LP)を活用したチューター指導や佐賀大学の教育に対する満足度は、令和5(2023)年度の結果と遜色ない高い結果となった。

区 分	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	備考
ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導	78.5%	86.7%	+ 8.2P
佐賀大学の教育に対する満足度	93.4%	98.4%	+ 5.0P

【農学研究科】

修士2年生（修了予定者）を対象とした共通アンケートを行っている。（別添資料Ⅲ-Ⅱ-A-2）

「成績評価の異議申立て制度」、「成績評価の情報が担当教員から得られること」、「成績評価に関する情報の開示方法」については、令和5（2024）年度の集計結果と比較すると、大きな変動は見られない。

区 分	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	備考
成績評価の異議申立て制度	50.0%	50.0%	—P
成績評価の情報が担当教員から得られること	83.4%	75.0%	▲ 8.4P
成績評価に関する情報の開示方法	70.8%	64.3%	▲ 6.5P

「自習スペース」（研究科・専攻等共通）は、55.5（前年度60.9）%、「インターネット利用環境（研究科・専攻等共通）」は、55.5（前年度52.1）%と同程度を示した。

また、「修了認定の基準」は、92.9（前年度83.4）%の認知度は向上したものの、「研究指導実施報告書を活用した研究や論文作成指導体制」に対する満足度は64.3（前年度83.3）%と低下している。

さらに細かく見ると、大学院教育を通して習得した知識や技能について「ややできた」「かなりできた」の合計値を見ると、いずれも高い満足度を示しているといえる。

区 分	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	備考
専門的な知識や技能	100.0%	96.3%	▲ 3.7P
就職に結びつく技能	78.3%	70.3%	▲ 8.0P
分析し批判する能力	100.0%	92.5%	▲ 7.5P
プレゼンテーション技術	87.0%	92.5%	+ 5.5P
ディベート（議論・討論）	78.3%	81.4%	+ 3.1P
資料や報告書を作成する能力	95.7%	100.0%	+ 4.3P
研究能力	95.7%	96.3%	+ 0.6P
課題を探究する能力	100.0%	96.3%	▲ 4.7P
問題を解決する能力	100.0%	92.6%	▲ 7.4P

なお、「大学院教養教育科目」の満足度は向上したものの、「研究科の専門的指導」は逆に低下している。

区 分	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	備考
大学院教養教育科目	60.9%	73.1%	+12.2P
研究科の専門的指導	100.0%	81.5%	▲18.5P

さらに、「創造性」、「社会に適応する能力」、「コミュニケーション能力（対人関係）」、「コミュニケーション能力（語学力）」については、大きな変動はみられない。

区 分	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	備考
創造性	81.9%	77.8%	▲ 4.1P
社会に適応する能力	86.9%	88.9%	+ 2.0P
コミュニケーション能力 （対人関係）	91.3%	85.2%	▲ 6.1P
コミュニケーション能力 （語学力）	56.5%	66.6%	+10.1P

B. 卒業(修了)生からの意見聴取

【農学部】

令和 6（2024）年度に卒業後 3 年を経過して就業経験等を経た卒業生を対象として、実施された WEB アンケート（有効回答率 15%：24/160 名）の結果、佐賀大学学士力で位置付ける「基礎的な知識と技能」「課題発見・解決能力」の各項目について、概ね高い満足度が示されており、同様に「教育内容全般」、「学習や研究に関する施設、設備、備品」、「課外活動に関する施設、設備、備品」についても同様の結果が示されている。

一方で、「就職活動への支援」の満足度については、45.8%と低位であった。（別添資料Ⅲ-Ⅱ-B-1-1、Ⅲ-Ⅱ-B-1-2）

【農学研究科】

令和 6（2024）年度に修了 3 年経過後の修了生を対象として、実施された WEB アンケート（有効回答率 37.5%：9/24 名）の結果、「就職に結びつく技能」、「分析し批判する能力」、「社会に適応する能力」、「コミュニケーション能力（対人関係）」、「プレゼンテーション技能」、「ディベート（議論・討論）の能力」、「資料や報告書を作成する能力」「創造性」「一般教養」「研究能力」「課題を探究する能力」「社会で活用できる汎用性」は約 8 割以上の高い満足度、「専門的な知識や技能」、「コミュニケーション能力（語学力）」、「異文化理解力」については、6 割前後の満足度が示されており、同様に「教育内容全般」、「学習や研究に関する施設、設備、備品」、「課外活動に関する施設、設備、備品」についても比較的高い満足度が示されている。

一方で、「就職活動への支援」の満足度については、学部と同様 44.4%と低位であった。（別添資料Ⅲ-Ⅱ-B-2-1、Ⅲ-Ⅱ-B-2-2）

C. 就職先等からの意見聴取

【農学部】

企業の新卒採用の状況と本学学生の学修成果に対する評価を把握・点検・評価し、学部・学科等の教育組織における学生のキャリア教育および就職支援策の企画、カリキュラムの改善等ファカルティ・ディベロップメント（FD）など、教育活動の改善に資することを目的に「佐賀大学学内合同企業・業界研究セミナー 企業対象アンケート」が実施（令和7年2～3月）されており、回答があった全95社のうち農学部の卒業生の直近4年以内の採用実績がある企業10社から、他大学の学生に比べて「コミュニケーション能力」は90%、「誠実性」「協調性」は60%、次いで「主体性」「責任感」「柔軟性」は30%が強みとの回答を得ている。

一方で、弱みについては、特になしが60%を占める中で「チャレンジ精神」「リーダーシップ」については、弱みとして回答を得ている。

なお、学習目標それぞれをどの程度身に付けているかとの問いには、各項目※において70%以上が身に付けているとの回答を得ている。

令和6（2024）年度は、改組後3回目の卒業生を輩出した。今後、企業から求められている能力や要望に対して、さらに組織的な情報収集と解析を行うための方法を構築していく必要がある。（別添資料Ⅲ-Ⅱ-C-1、Ⅲ-Ⅱ-C-2）

※ 学習目標「アンケート項目」

- A. 【一般基礎】市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能
- B. 【思考力・行動力】市民社会の一員として思考し活動するための技能
- C. 【専門基礎】専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能
- D. 【課題発見解決】現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力
- E. 【専門的課題発見解決】プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力
- F. 【協調性と指導力】課題解決につながる協調性と指導力
- G. 【多文化理解・共生】多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力
- H. 【主体的な社会参画】地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力
- I. 【倫理観と責任感】高い倫理観と社会的責任感

【農学研究科】

上述のアンケート実施において、回答があった全95社のうち農学研究科の修了生の直近4年以内の採用実績がある企業4社から、他大学の学生に比べて「コミュニケーション能力」は100%、「誠実性」「責任感」は50%が強みとの回答を得ている。

一方で、弱みについては、特になしが75%を占める中で「チャレンジ精神」について、1社弱みとして回答を得ている。

なお、学習目標それぞれをどの程度身に付けているかとの問いには、各項目において75%以上が身に付けているとの回答を得ている。

回答母数の関係から、農学部と同様にさらに組織的な情報収集と解析を行うための方法を構築していく必要がある。（別添資料Ⅲ-Ⅱ-C-1（再掲）、Ⅲ-Ⅱ-C-3）

○優れた点・特色ある点

ステークホルダーとして、佐賀県、佐賀市、JA 佐賀グループ、佐賀県農業高校といった佐賀県内の学術的に関連する組織とは密に意見交換ができる体制をとっている。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
【外部評価（令和6年度）】 「教育の質の保証・向上」に関する記述では、「卒業研究等にステークホルダーの意見を反映できる仕組みの構築」や、「全学的にステークホルダーとの連携の見える化と実質化を図る必要性」が指摘されている。 一方、「研究活動の状況」に関する記述では、科研費以外にも民間企業や地方自治体などから多数の共同研究・受託研究・補助金を受け入れており、それらの研究テーマが卒業研究や修士論文の課題となっている事例も少なくないと考えられる。 したがって、これらの関連性を調査し、点検・評価を行う必要がある。	【令和7年2月】 「ステークホルダーの意見を反映できる仕組み」の観点から、受託・共同研究の情報を整理する必要があると思料しており、契約書や報告書を取り交わすのみならず、具体的な仕組み作りについて、農学部将来検討部会において検討を行うこととしている。 なお、「ステークホルダー」と連携した講義等は、全学の教育委員会（教務専門委員会）において情報収集が行われており、部局毎に関連する科目がリストアップ済みであり、現在は、これらの講義の特徴や教育効果の取り纏めが進められているところである。 【令和7年6月】 令和6年度の卒業及び修士論文に対して、外部資金に関係しテーマがどのくらい含まれているかを調査する。また、令和7年度についても同様に調査を行い、全体数の把握に努めることとする。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 （ ）

IV 研究に関する状況と自己評価

各コースの研究目的と特徴

【生物科学コース】

広範な生物資源の探索と機能解析、有用生物の育種開発、生態系における生物制御機構の解析、バイオテクノロジーによる新素材の開発等、バイオサイエンスに関する総合的かつ実践的な研究を行う。本コースでは、遺伝子・細胞・代謝レベルから、生態系における個体レベルまで広範な領域を研究対象とし、生物科学を基礎とした様々な分野に関する包括的な解析を行うことにより、グローバル化時代に対応し、世界の食糧・健康・環境・生物多様性などの諸問題の解決、生物関連産業の振興および生物科学の発展に貢献できる研究を実践する。

【食資源環境科学コース】

農林水産業の生産基盤整備と環境保全、食資源に関する農水産業や環境に関連する研究を行う。農学分野の中でも、特に、農業工学領域における水資源及び地盤環境等の生産基盤領域、バイオマス利活用、環境修復、IT 活用に対応し、食資源環境科学の先端領域と農業生産や環境に関する諸問題の解決に貢献するための研究を実践する。

【生命機能科学コース】

生命化学や食料科学を基礎として食品や医薬品の関連産業に関連する研究を行う。農学分野の中でも、特に農芸化学の領域において、食品の安全や栄養化学、食品加工技術や微生物の応用等、食品の栄養健康機能のみならず、生物資源の化学的利用に関する研究に取り組み、生命機能科学の先端領域と、食料や健康に関する諸問題の解決に貢献する研究を実践する。

【国際・地域マネジメントコース】

国際的な農業・農村振興の視点から、農業や地域産業の育成に関わる文化及び社会システム、地域社会の基盤となるマネジメントに関する研究を行う。国際・地域マネジメントの領域において、農学を基盤とした地域振興と国際協力に貢献する研究を実践する。

分析項目 I 研究活動の状況

<項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

○ 研究体制（大学のミッション実現戦略分の取組）

- ・令和 4 年度より「地域特化型農水産研究開発による佐賀地域の一次産業の安定化と振興」事業を立ち上げ、地域課題の解決に資する研究の推進と企業との連携強化に取り組んできており、令和 7 年度には、より全学的な取り組みとするため、農学部附属アグリ創生教育研究センターを「生物資源教育研究センター」に改組するとともに当該センターを核とした「農水産業振興プラットフォーム」として実施体制の強化を行った。（別添資料 IV-I-1-1）

- ・令和4年度に「微細藻類バイオマス研究プロジェクト」事業を立ち上げ、基礎研究・応用研究の充実と分野横断的な研究の推進に取り組んでいたが、令和5年度以降、「 μ AB プロジェクト」として、農学部、理工学部、医学部の研究者が自主的に集まり、微細藻類の（microalgal）バイオマス（biomass）を材料とした研究を進めている。微細藻類の培養については、医薬品や工業材料に利用するための基礎研究が進行中であり、佐賀市、（一社）さが藻類バイオマス協議会の協力のもと、微細藻類に関する新しい産業の創生を目指している。チーム全体、または数人など機動性を重視した単位で省庁や財団の助成金の獲得も目指している。（別添資料 IV-I-1-2）
- リサーチ・アドミニストレーター（URA）との連携を積極的に行いつつ、産学官との共同研究体制の構築や外部資金への応募を促進している。（別添資料 IV-I-1-3、IV-I-1-4）
- 教員の人事考課

教員人事は、学系の研究進展や資金獲得にとって極めて大きな影響を及ぼすと考えており、教育、研究、社会貢献（国際化）に関する評価事項について各教員の貢献度を点数化し、人事考課の参考にしている。

令和6（2024）年度は、農学部の将来構想のもと、貢献度及び教育研究体制強化に重要な教員について、准教授から教授6名の昇任人事を行った。

その他に、3名の若手助教（外国人1名、日本人2名）の配置換え（承継化）、1名の新規採用について、学部の将来構想のもと人事を行った。（別添資料 IV-I-1-5）
- 女性研究者の増加に向けた取組

本学「クロスアポイントメントによる女性教員採用プロジェクト」により、令和6（2024）年度は、3名の女性研究者を採用し、令和7（2025）年度も引き続き配置している。（別添資料 IV-I-1-6）

その他に、農学部の将来構想のもと、女性研究者として助教1名の新規採用（令和7（2025）4月1付け）、また1名の女性准教授の教授昇任人事（教授昇任6名の内数）を行った。（別添資料 IV-I-1-5（再掲））
- 自治体や団体組織との意見交換体制の構築
 - ・ 農学部と佐賀県との意見交換会を令和3（2021）年度より実施しており、令和4（2022）年度には、佐賀県が農学部と連携したい分野の取組みを円滑に進められるように、連携事業のための実施要領及びフロー図を作成、双方に担当窓口を設置しつつ、令和5（2023）年度より、大学内の研究シーズ紹介と佐賀県が求める連携可能な取り組みの確認を行っている。（別添資料 IV-I-1-7）
 - ・ 令和4（2022）年度より農学部のことを知っていただき、相互理解を通して、佐賀県農業の発展に寄与するために、農学部と佐賀県農業共同組合中央会及び佐賀県農業共同組合との意見交換会を開始し、令和6（2024）年6月に実施した意見交換会では、佐賀県農業共同組合中央会及び佐賀県農業共同組合等のいわゆる JA 佐賀グループからのニーズを踏まえ、農学部のシーズについて情報提供を行いつつ、事業の連携や実施に

向けてリージョナル・イノベーションセンターURA を窓口として、具体的な事業展開を模索している。(別添資料 IV-I-1-8)

＜項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上＞

- 研究推進戦略として、科研費の採択率向上を目指し、インセンティブ付与を活用した「専門分野が近い教員同士による第三者からの視点による相互査読制度」を第3期中期目標期間より実施してきたが、第4期中期目標期間（令和4（2022）年度開始）より、「学系内の科研費採択者から研究計画書の提供を受け、秘密保持の誓約をした教員が閲覧できるシステム」を導入し、これに加え令和6年度は、学外専門業者および大型科研費獲得経験を持つ本学部退職者による添削、参考書籍の貸し出しを開始した。(別添資料 IV-I-2-1)
- 第3期中期目標期間で取り組んできた「農水圏プロジェクト」を発展させ、新事業として「地域特化型農水産研究開発による佐賀地域の一次産業の安定化と振興」を立ち上げた。
本プロジェクトでは、米・ダイズ・レタス・パプリカ等の新品種を開発するとともに、佐賀地域の一次農産品の付加価値を向上させるための新規機能性表示食品の開発を推進している。さらに、海苔養殖の安定化策として、海苔の新世代養殖技術、赤潮発生予報システムの開発、二枚貝漁業の振興策として、有明海における二枚貝貧酸素耐性に係る評価技術の開発を推進している。(別添資料 IV-I-1-1（再掲）)
- 佐賀市との連携事業「藻類バイオマス研究」について、産学官連携による「さが藻類バイオマス協議会（現：一般社団法人バイオサーキュラーエコノミー協議会）」との協力体制によるリージョナル・イノベーションセンター「さが藻類産業共同研究講座」に参加し、次世代バイオマス産業の研究開発を推進している。(別添資料 IV-I-2-2)
- 佐賀大学大学院農学研究科は、鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に組織的に参加しており、博士学位取得に向けた人材育成を行っている（佐賀大学配置の学位取得者：令和6（2024）年度11名）。なお、同博士課程の指導教員は、研究指導の質を維持する体制として5年おきに指導教員としての資格審査が義務付けられている。(別添資料 IV-I-2-3)

＜項目3 論文・著書・特許・学会発表など＞

- 農学部・農学研究科では、査読付き論文の定義を、PubMed^{※1}へ登録されている学術雑誌、InCites（Clarivate Analytics 社）Journal Citation Reports に掲載のインパクトファクター付き学術雑誌、日本学術会議協力学術研究団体又は第19期日本学術会議学術登録研究団体の学術雑誌に掲載された Full paper の原著論文としており、令和6（2024）年度は、合計58報の査読付き論文を発表した。(別添資料 IV-I-3)

※1 PubMed:生命科学や生物医学に関する参考文献や要約を掲載する MEDLINE^{※2}などへの無料検索エンジン

※2 MEDLINE (MEDical Literature Analysis and Retrieval System Online): 医学を中心とする生命科学の文献情報を収集したオンラインデータベース

＜項目４ 研究資金＞

- 科学研究費助成事業（研究代表者）の集計対象区分の新規採択率は、第３期中期目標期間の農学系平均採択率は 22.5%（全学平均 17.3%）であり、第４期中期目標（指標）の新規採択率 20%以上に対して、令和４（2022）～令和７（2025）年度の平均採択率は 26.7%と高い水準を維持しているといえ、農学系としては目標を達成している。（別添資料 IV-I-4-1）

なお、令和６（2024）年度の新規採択（研究代表者）件数は、基盤研究（B）３件、基盤研究（C）６件、研究活動スタート支援１件、奨励研究１件であり、継続採択分と併せた令和６（2024）年度の直接経費は計 50,144 千円（前年度比△11,905 千円）を獲得している。（別添資料 IV-I-4-2）

- 共同研究は、食品企業との案件が多く、令和４（2022）年度は、受入件数 24 件：受入総額 3,394 万円、令和５（2023）年度は、受入件数 48 件：受入総額 3,819 万円、令和６（2024）年度は、受入件数 48 件：受入総額 4,093 万円であった。（別添資料 IV-I-1-4（再掲））

- 受託研究は、公的な研究資金又は地方自治体からの委託を主とし、地域課題及び地域資源の活用を目指した研究課題が数多く採択されており、地方創生の中心を担う地（知）の拠点大学として機能を反映した状況となっている。

令和４（2022）年度は、受入件数が 26 件（総額 5,630 万円）、令和５（2023）年度は、受入件数が 30 件（総額 5,083 万円）令和６（2024）年度は、受入件数が 29 件（総額 9,570 万円）であった。（別添資料 IV-I-1-4（再掲））

- その他、令和６（2024）年度は、経済産業省の補助金 2 件（総額 1,260 万円）、企業や一般財団法人などからの助成金・寄付金 30 件（総額 2,327 万円）を受け入れた。（別添資料 IV-I-1-3（再掲）、IV-I-4-3）

＜項目５ 地域連携による研究活動＞

- 佐賀県を中心とした北部九州地区の自治体において、本学が特に戦略的に推進する 地域課題の解決に資する事業等に対して研究費の一部支援を行う「地域みらい創成プロジェクト」は、農学部では以下の事業が採択されている。（別添資料 IV-I-5-1）

- ① 窒素固定増強遺伝子 SEN1 を導入したダイズの評価及び新規ダイズの創生（自治体：唐津市、支援額：100 万円）
- ② 色落ち海苔利活用に向けたノリ含有ビタミン・紫外線吸収物質測定法開発（自治体：佐賀県、支援額：100 万円）
- ③ 高オレイン酸ダイズ「佐大 H01 号」の後継品種の育成（自治体：佐賀県、支援額：200 万円）
- ④ 佐賀県果試 35 号（' にじゅうまる '）の貯蔵期間における品質変化プロファイル解明（自治体：佐賀県、支援額：100 万円）
- ⑤ カモ類の食性調査および行動解析による農水産物被害の実態解明（自治体：佐賀市・鹿島市、支援額：100 万円）

- ⑥ 根粒菌を用いた甘草の生産効率向上と機能性成分増強（自治体：佐賀県、支援額：100万円）
 - ⑦ 乾海苔に含まれる特有の単糖類の抽出精製法とその機能性に関する研究（自治体：佐賀県、支援額：80万円）
 - ⑧ 藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生に資するための開発研究（佐賀市、支援額：100万円）（海洋エネルギー研究所所属）
- 佐賀県が、佐賀大学をはじめとする県内の高等教育機関等とともに佐賀の未来を創造していくことを目指した委託事業「TSUNAGI プロジェクト」において、農学部では以下の事業が採択され、研究活動を行っている。（別添資料 IV-I-5-2、IV-I-1-4（再掲））
- （R4 年度からの継続分）
- ① 佐賀県産農水産物の未利用資源の活用を目指した研究（交付額 130 万円）
 - ② タマネギ「べと病」の根絶防除を可能にする生物農薬の開発（交付額 130 万円）
 - ③ さがびよりへ複数のトビイロウンカ抵抗性遺伝子を導入した系統作出（交付額 260 万円）
 - ④ 地中埋没センサー等を活用した土砂災害前兆の早期検知（交付額 800 万円）
- （R5 年度からの継続分）
- ⑤ 匂いを用いた貯蔵性の劣るタマネギの非破壊早期判別技術の開発（交付額 300 万円）
 - ⑥ 年内収量増加技術の確立による“いちごさん”の産出額向上（交付額 75.4 万円）
 - ⑦ 根粒菌活性が高い大豆の開発・育成に向けた実態調査及び解析（交付額 150.4 万円）
- （R6 年度新規採択分）
- ⑧ 昆虫および野鳥類による養鶏施設への高病原性鳥インフルエンザ運搬可能性の検証（交付額 390 万円）
 - ⑨ 色落ちノリの色調向上試験（交付額 650 万円）
- 佐賀県酒造組合の協力のもと、佐賀県内の酒蔵において、農学部応用微生物学の研究成果として分離、育種された酵母や乳酸菌とアグリ創生教育研究センターで栽培されたうるち米を利用し、教員及び学生が県内の酒蔵へ出向いて酒作りに取り組み、最新の醸造技術の伝承を行うことで地域の醸造技術の底上げを実践している。
- 製造した日本酒は、佐賀大学オリジナル清酒「悠々知酔」と銘打ち一般販売しており、高い評価を得ている。（別添資料 IV-I-5-3）

＜項目 6 附属施設の活用＞

- 農学部附属アグリ創生教育研究センター（久保泉キャンパス）では、学際的・国際的な教育研究を推進することとし、本学の研究推進戦略に基づいた機能強化プロジェクトとして取り組む「農水圏プロジェクト」に参画し、農学部が保有するトビイロウンカ抵抗性イネ、高オレイン酸大豆、低炭素投入型ダイズ、生理障害耐性レタス、タネなしパプリカの栽培及び評価に取り組んでいる。（別添資料 IV-I-1-1（再掲））

- また、同センターの唐津キャンパスでは、一般社団法人ジャパンコスメティックセンター（JCC）、佐賀県、唐津市や地元企業などと連携して、地域資源の利活用に関する研究に取り組んでいる。（別添資料 IV-I-1-3（再掲）、IV-I-1-4（再掲））
- なお、農学部附属アグリ創生教育研究センターは、令和 7（2025）年度より「農水産業振興プラットフォーム」の基幹組織として、全学的な教育研究施設「生物資源教育研究センター」に改組した。（別添資料 IV-I-1-1（再掲））

○優れた点・特色ある点

令和 4（2022）年度より地域課題の解決に資する研究の推進と企業との連携強化に取り組んできた「地域特化型農水産研究開発による佐賀地域の一次産業の安定化と振興」事業と農学部附属アグリ創生教育研究センターの機能を融合し、より全学的な取り組みとするべく令和 7（2025）年 4 月に農学部附属アグリ創生教育研究センターを「生物資源教育研究センター」に改組し、当該センターを核とした「農水産業振興プラットフォーム」として研究実施体制の強化を行った。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

<当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準>

農学部・農学研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決し、高い倫理意識及び国際的視野に基づいて、先端的・応用的・実用的な研究成果を生み出し、農林水産業を基盤とした地域産業の振興や、地域創生を担う研究成果の社会実装を進め、農学の発展に貢献するとともに、人類の繁栄に貢献することを目指している。

したがって、研究成果を評価の高い学術雑誌に投稿することで学問の発展に寄与し、地域社会及び国際社会の発展への貢献という観点が最も重要であると考えている。

そこで、農学部及び農学研究科では、PubMed で検索可能な学術雑誌、InCites (Clarivate Analytics 社) Journal Citation Reports 掲載のインパクトファクター付き学術雑誌に掲載された論文を対象とした学術論文の貢献度を表す指標として、Scopus (Elsevier 社) の「FWCI (Field-weighted Citation Impact)」を定量的基準としたが、この指標は、農学・生物系のように論文発表から引用されるまでに時間を要する分野で、かつ新しく発表された成果に対する評価には馴染みにくいことから、掲載された国際誌の CiteScore (被引用件数を示す指標) も定量的基準として用いた。

これらのことを踏まえつつ、社会・経済・文化的意義の観点から、農林水産業及び関連産業へ顕著な貢献のあった研究業績を選定した。

＜研究成果＞

- IoT を活用して、土砂災害犠牲者ゼロの佐賀へ（地中埋没センサー等を活用した土砂災害前兆の早期検知）

佐賀県と佐賀大学の連携事業で、土砂災害の予兆を早期検知する地中埋没センサーの実証が佐賀市で始まったことに伴い、佐賀県知事による実証現場視察が行われた。この取り組みは、令和3年度から佐賀県と佐賀大学との連携委託事業のいわゆる「TSUNAGIプロジェクト」の一環で行われているもので、本研究は令和4年度から採択され、現在、佐賀県、佐賀市、唐津市、武雄市、ソニー㈱とデータ収集及び試験運用を行っており、地域住民の避難を後押しするなど現行の土砂災害警戒情報を補完する技術となることが期待される。（別添資料 IV-II-1）

- 日本におけるヤマノイモ属のタマバエと2種の新種の統合的記載

タマバエ類（ハエ目）は動物界で最も多様性に富む昆虫群であり、農業害虫として広く知られており、その卓越した多様性と経済的重要性にも関わらず、大多数の種は未記載のままであり、その生態学的役割は十分に解明されておらず、本研究では、日本における野生のヤマノイモ属に関連する2つの新種のタマバエを発見し、学術誌 *Zoologischer Anzeiger* に「all midges of wild yam (*Dioscorea*: *Dioscoreaceae*) in Japan, with integrative descriptions of two new species」として公表した。本研究により全世界で600種以上が含まれるとされるヤマノイモ属が、これまで考えられていたよりもはるかに多くのタマバエ類を宿すことが示唆され、特にこれらのタマバエが雄花芽でのみ発育するという発見は、花粉媒介者としての潜在的な役割について興味深い疑問を投げかけている。（別添資料 IV-II-2）

- 海苔の色を左右する色素量を有明海全域のノリで定量

海苔の品質評価には、黒い色調が重要視される一方で、海苔の製品化には、生ノリを板状の海苔へと加工することが必要であり、実際の養殖ノリがどの程度、製品海苔の色に反映されるかわかっていなかった。有明海全域から採取したノリを漉いて、板海苔を作成し、生ノリと板海苔の色素量を調べたところ、加工時の光・熱により、黒味の強い生ノリ試料では色素が少なく、養殖ノリの色が板海苔の色にも反映されることを明らかにした。有明海の養殖ノリと板海苔の色を決める色素量を初めて定量した初めての研究となった。本成果は、学術雑誌「藻類」に「スサビノリ葉状体から乾海苔への加工過程における光合成色素量の変化」として公表した。本研究では、熱風により緑色の色素であるクロロフィルaが分解を受けていたため、色調の良い養殖ノリの色を直接反映できるノリ乾燥機の開発につながることで、また、例えば色調が良好でない「色落ち海苔」の陸上の施設で色上げする等の技術開発の際に、どのように色上げをすればよいかの指標を与えることが期待されるものとなった。（別添資料 IV-II-3）

- さまざまな色の海苔のビタミン量を定量「ノリの高付加価値へ」

海苔の品質評価には、色調が重要視され、淡い色調のノリは色落ちノリと呼ばれている

一方で海苔にはビタミンが豊富に含まれるとされてきたが、どのような色のノリにどれだけのビタミンが含まれているかはわかっていない。本研究は、有明海全域から摘採された様々な色調の乾海苔に含まれるビタミンB12とビタミンCの定量法を開発した。ビタミンB12の含有量は、ノリの色が濃いほど多い一方、ビタミンC含有量はノリの色によらず、一定して高い数値となり、有明海ノリのビタミン含有量は、ビタミンB12とビタミンCで色との関連は異なったが、色落ちノリも他の食物に比べて非常にビタミンが多いことも実証し、ビタミンがノリの高付加価値化につながるような研究となった。本成果は、学術雑誌「藻類」に「海苔の光合成色素とビタミン含有量の関係」として公表した。近年、有明海では、赤潮による海水の栄養不足が継続し、ノリの色落ちが顕在化しており、色落ちノリは、価格がつきにくく、他の活用法ができれば、ノリ色落ち問題の軽減の道筋を示すことができる。今回の研究では、ビタミンを付加価値として、色落ちノリを含む有明海ノリの利活用の道を開くような研究となり、今後は、さらに色とビタミンの研究を展開するだけでなく、ノリのビタミンを利用した食品利用や産業振興につながっていく可能性を秘めている。(別添資料 IV-II-4)

○ 加圧二酸化炭素を用いた柑橘類ペクチンの抽出およびそのオリゴ糖生産

柑橘類残渣からのペクチン抽出に加圧二酸化炭素(pCO₂)を利用し、pCO₂によるペクチン抽出収率は、柑橘類の品種に依存し、従来法よりも低かった。しかし、ペクチン酸のエステル化度、ペクチン酸の主鎖における中性糖の側鎖置換、および分子量は高かった。pCO₂-ペクチンから調製したペクチンオリゴ糖は、プレバイオティクス活性、U266細胞における免疫グロブリンEの産生抑制、高いアンジオテンシン変換酵素阻害活性を示した。この、研究成果は、学術誌 Food and Bioprocess Technologyに「Pectin extraction from Citrus paradisi using pressurized CO₂ in combination with citric acid and citrate buffer.」等に掲載している。本技術は今後の食品業界で新しい標準抽出法となり得るものである。(別添資料 IV-II-5)

○ ダイズの農業形質に関与する遺伝子の同定・単離とその育種利用

ダイズの多様な形質に関する分子遺伝学的解析を通じて、開花時期や成熟期に関与するE遺伝子群、機能性代謝産物として期待されるイソフラボン類の生合成、ダイズ種子に含まれる油脂の成分改変、根粒共生機構、栄養・生育・品質に関わる多面的な機能遺伝子を同定し、これにより、ダイズにおける機能改良のための基礎となる遺伝資源および品種育成技術に関する基盤を整備した。特にDNA選抜マーカー育種において必要な遺伝子型判別技術に関する書籍等は高い評価を受けている。また、ダイズ油脂の品質向上に関する特許を取得し、成果を学術誌 The Plant journalに「Mutations in the genes responsible for the synthesis of furan fatty acids resolve the light-induced off-odor in soybean oil」として公表し、引き続き、新しい特性を有したダイズ品種の育成に取り組んでいる。ダイズは栄養価に優れた重要な食糧資源であり、その機能性成分や栽培性の向上は、健康志向型社会と持続可能な農業の実現にとって不可欠である。本研究の成果はダイズ新品種として、その成果を社会に還元することで、地域農業の競争力向上や食品産業の付加価値創出にも大きく貢献するものである。(別添資料 IV-II-6)

○ ラン科植物と菌類との共生関係の解明

国内で生産されている花き園芸作物のうち、コチョウランを含むラン科植物は生産量が第2位の重要作物である。農作物の一部では菌根菌を生物肥料として活用しているが、ラン科については菌根菌との共生関係がほとんど解明されていない。野生のコチョウランの菌根共生を明らかにするとともに、菌根菌を利用して種子発芽を促進する培養系を確立しており、今後菌根菌を生物肥料として産業利用する足がかりとして非常に重要な知見が得られ、学術誌Diversityに「Mycorrhizal fungi of Phalaenopsis japonica (Orchidaceae) and their role in seed germination and seedling development」として公表し、ラン科の一部はアジアを中心に薬用植物として古くから利用されており、セッコク属は石斛として日本でも流通する重要な生薬である。菌根共生は植物体が合成する薬用成分の種類や含量に影響を及ぼすことが知られており、本研究で明らかにした知見は薬学の分野にも大きな波及効果をもつ。(別添資料 IV-II-7)

○ ウシ初期胞状卵胞由来の未成熟卵母細胞の体外培養系の改良

初期胞状卵胞より採取した卵母細胞を用いた場合、体外発育培養後の成熟率や胚発生率は未だ著しく低く、その改良が求められている。そこで、本研究ではウシ初期胞状卵胞から採取した卵母細胞の体外発育培養中に引き起こされる小胞体ストレスおよび酸化ストレスの抑制やストレス耐性向上を試みることにより、それらの成熟およびその後の胚発生を向上させることを学術誌 Theriogenology に「Attenuation of endoplasmic reticulum stress improves in vitro growth and subsequent maturation of bovine oocytes」として公表しており、哺乳類の卵巣内には、発育ステージの異なる卵母細胞が受精可能な状態まで発育させられる体外発育培養系の確立は、優良家畜の増産のみならず、ヒトの生殖補助医療にとっても重要なテーマといえる。(別添資料 IV-II-8)

○優れた点・特色ある点

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

V 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

【教育研究活動の国際性】

- 国際交流を加速する競争的資金の獲得
 - ・ 令和 5（2023）年度まで、国際共同研究加速基金 A（平成 30 年度から継続：1 件）において EU 諸国との共同研究を実施した。令和 6（2024）年度まで、国際共同研究加速基金 B（令和元年度から継続：1 件）において、コロナ禍で停止していた往来が再開し、実質的な共同研究がベトナムと進んだ。（別添資料Ⅳ-I-4-2（再掲））
 - ・ また、これらの活動を含む国際共同研究としての成果について、令和 6（2024）年度は、学術論文 31 件（教員 20 名）として掲載された。（別添資料Ⅳ-I-3-1（再掲））
- 国際交流活動への誘い
 - ・ 1 年生前期・大学入門科目、1 年生後期におけるコース分属説明会の前に、海外留学について、本学国際交流推進センターが主体とする奨学金を紹介した。
 - ・ JASSO 海外留学支援制度（協定校派遣交流型）を継続し、実験実習を主体としたプログラムの海外渡航支援や、協定校への留学の支援を行った。
 - ・ コロナウィルス禍の影響による学生の海外派遣の制限が、令和 5（2023）年度より本格的に解除されたものの、コロナウィルス禍前の水準には、まだ戻っているとは言い難い状況である。
- 優秀な留学生のリクルート
 - ・ 令和 6（2024）年度からアグリビジネス国際人材育成プログラム（PPAGHD）として新たなプログラムが採択を受け、農学研究科（修士）3 名、連合農学研究科（博士課程）3 名の計 6 名（各年度）の優先配置が可能となり、令和 6（2024）年 10 月入学の募集において、文部科学省へ 3 名の受入れを申請した。令和 7（2024）年 10 月入学の募集を実施し、文部科学省へ 6 名の受入れを申請している。（別添資料 V-1）
 - ・ 学部から入学した国費外国人留学生を 1 名の邦人学生が対象の講義をサポートするため、チューダー指導を継続して実施した。
- 留学生教育の改善
 - ・ SPACE-E の講義について改善を行った。これまで、オムニバス形式で講義担当者が毎回変わっていたが、4 名で複数回（4 回）担当することとして、講義の狙い等を明確にするように改善を行った。また、令和 6 年度（2024）から全学的な SPACE プログラムの刷新に併せて、令和 5（2023）年度に SPACE-AG を新たに構築し、12 月から国際交流推進センターを窓口として関連する協定校へのアナウンスを行っている。特に、タイ王国に対しては、農学部から教員 3 人が直接現地へ出向いてリクルーティングを行った。また、ベトナムにおいても、農学部から教員が現地に出向き、リクルーティングを行った。（別添資料 V-2）
 - ・ 農学研究科においては、クォーター制を導入し短期留学への対応を進めた。

○ 学術連携と研究者の国際交流に向けて

「佐賀大学ビジョン 2030」に基づき、本学が協定を締結している大学間交流協定校の中から戦略的パートナーシップ候補校を選定し、国際共同研究型、国際共同教育型のいずれかの種別でプロジェクト設計を行い、両校の事業を生かした取組に対して支援されている。令和 5（2023）年度には、国際共同研究型が 2 件、国際共同教育型が 1 件採択された。令和 6（2024）年度には、この 3 件の継続に加え、新たに国際共同研究型が 1 件、国際共同教育型が 1 件採択され、農学部では以下の 5 事業を実施している。（別添資料 V-3）

- ・ 国際共同教育型：地域農業・農村社会における持続的循環型経済の形成に関する日越共同研究（ベトナム国家農業大学、カントー大学、アンザン大学（ベトナム））

当該共同研究を推進するため以下の取り組みを行った。

- (1) ベトナム国家農業大学（VNUA）と本学との間で本研究の課題に関する共通認識の醸成。
- (2) VNUA と本学側で本研究課題に関与する特定の中堅若手研究者人材を確保。
- (3) VNUA に本学のサテライトオフィス設置と双方大学の客員教授任命に向けて具体的な手続きの調整を開始。

- ・ 国際共同教育型：再生可能エネルギーおよびバイオマスの課題解決教育（アルメリア大学—スペイン）

アルメリア大学(UAL)と ERASMUS+Mobility Project を活用し、令和 4 年度は UAL から研究者 2 名を受け入れ、施設園芸・微細藻類の培養とその利用に関する学術連携を開始した。令和 5（2023）年度は本学実施代表者が UAL に滞在し、本学との連携を深める以下のプロジェクトについて UAL 国際交流室および実務教職員と協議を行った。

- (1) 藻類バイオマスの効率的生産および新規有用種の選抜、生産物の利活用を目指した機能性評価方法の確立。
- (2) 施設園芸施設で生産する農作物の高度化および生産条件の精緻化研究
- (3) 豊富な自然エネルギーを活用した再生可能エネルギー生産の効率化
- (4) 先進 STEAM 教育のための課題解決

令和 6（2024）年度は、ERASMUS+による教員往来（UAL 教員が本学で研究紹介、理工・農学部と PS プログラムの打合せ）、第 2 回 UAL-SU symposium (UAL 実施 Blended Intensive Program (BIP)（国際的 PBL 教育）対面プログラムについて詳細内容の説明及び本学への留学についての説明会、SUSAP-Almeria（本学学生 14 名が選拔され、UAL に滞在しスペイン語研修、UAL での SDGs への取り組みなどの研修）等を行った。

- ・ 国際共同教育型：気候変動下における農村開発に資する人材育成（ペラデニア大学—スリランカ）

ペラデニア大学とシンポジウムを開催し学生交流、本学教職員とペラデニア大学とのワークショップを開催し、修士のダブル・ディグリー、学部のサンドイッチプログラムなどが制度的には実施可能であることを確認、サンドイッチプログラムの試行として、農学部でペラデニア大学農学部生（4 年生）2 名の受け入れを行った。

- ・ 国際共同研究型：単独）東アジアを取り巻く農学関連課題の解決に向けた日中共同研究推進（中国農業大学－中国）

中国農業大学は中国を代表する農学系大学であり、日本と中国の農業は、水稻をはじめとする主要農産物や栽培体系、重要病虫害、営農規模など類似点が多く、さまざまな側面で共通の課題を抱えている。とりわけ、応用昆虫学分野では、鹿児島大学大学院連合農学研究科の卒業生を含め、日本で学位を取得した教員が複数在籍しており、当大学と国際共同研究を展開できる余地が大きい。本事業は、応用昆虫学分野を核とした病虫害研究に関する協働体制を構築し、人的交流を活発化させることとしている。

令和5（2023）年4月 律桂軍中国駐福岡総領事らが、本学（農学部含む）を表敬訪問した。また、中国農業大学との連携を深めるために、同年11月 本学理事が World Agrifood Innovation Conference へ出席し、協定調印式を執り行った。また、中国農業大学の副学長（国際担当）と懇談し、植物保護学院において今後の学術交流に関して協議した。令和6（2024）年3月には、本学と中国農業大学の研究者で昆虫学の国際セミナーを開催した。

令和6（2024）年は、国際昆虫学会議（ICEKyoto2024：8月）の機会を利用し、来日した中国農業大学の学系長らと研究打合せを実施し、病虫害関連分野を核とした農学分野における共同研究の活性化を図った。また、日華系昆虫の系統分類学的研究を遂行するための外部の競争的資金の獲得を視野に入れたオンライン会議を実施し、JSPS 二国間交流事業に応募した。また、10月には2024 World Agri Food Innovation Conference (WAFI2024)（北京平谷区）に参加しつつ、中国農業大学副学長（国際担当）と交流の活発化に関して意見交換、また、植物保護学院の李軒昆博士ら共同研究者と今後の研究の進め方について具体的に議論した。さらに、オンライン及びメール会議により、令和7（2025）年度中の論文投稿に向けたデータ解析について議論を重ねた。

- ・ 国際共同研究型：低平地水路網地帯及び沿岸干潟における生態環境修復技術の開発（温州大学（中国・浙江省温州市））

本学農学部と温州大学の研究者は、これまでの共同研究において、佐賀県及び中国の貯水池や湖を対象に、水質環境保全に関する現地調査や室内・現場実験を行ってきた。低平地水路網の生態系を保全するためには、水質環境の保全も重要であることから、共同研究では、水質保全と生態系保全の視点に立った実用的研究開発を目的として、以下の3つの研究内容を進めた。

- (1) 水路網地帯の生態環境の現状把握
- (2) 生態環境修復技術
- (3) シミュレーションモデルを用いた技術の評価

令和5（2023）年11月に、温州大学・生命環境科学学院へ研究拡大への協力を要請し、温州大学から本学への留学について意見交換を行い、令和6（2024）年3月に、教員と大学院生の受入（研究集会、施設見学、学会参加）を行った。令和6（2024）年は、4～8月に実施代表者が温州大学より学生を受入れ、海洋エネルギー研究所教員の助言を得つつ、国際共同研究に係わる「水質負荷削減のための微細藻類培養の研究」を指導した。8月下旬温州大学学長を表敬訪問。令和7（2025）年3月に温州大学

メンバーが日本国内の大学や研究施設の訪問し、学生が日本の水環境等について説明を受けたほか、パートナーシッププロジェクト研究等に関する打合せを行った。

○ 学部間協定の締結

- ・農学部とインドネシア・ジェンバー大学との学部間協定締結（令和6（2024）年度）

ジェンバー大学農学部講師である Pradana 氏が、コロナ明けの令和4（2022）年6月から3ヶ月間、本学農学部の客員研究員として受け入れた。帰国後も継続的な共同研究の希望を受けている。SPACE-AG プログラムを利用してジェンバー大学から本学への学生の留学や PPAGHD プログラムや MEXT プログラムを利用してジェンバー大学の優秀な学生を本学大学院への進学を推進することを計画中である。（別添資料 V-4-1）

- ・農学部とベトナム・ダナン大学教育大学との学部間協定締結（令和6（2024）年度）

同大学講師である Cuong Chi Doan 氏は、平成30（2018）～令和4（2022）年に連合大学院に在籍・博士号を取得し、帰国後も共同研究を継続しており、SPACE-AG、PPAGHD、博士課程への受入れを計画している。（別添資料 V-4-2）

【社会連携・貢献の状況】

○ 社会（地域）への直接的な貢献

- ・国・地方公共団体その他の委員会等の委員としては78件、講師・技術指導等は58件、審査委員等は9件、その他11件となっており、教育者・研究者としての知見を活かした様々な分野での貢献が認められる。（43名、156件）（別添資料 V-5）
- ・また、ジョイントセミナーについては、15名と全教員の3割弱が協力している。（別添資料 III-I-B-3（再掲））

○ 地域の課題等の把握や連携に向けた意見交換

- ・農学部と佐賀県との意見交換会を令和3（2021）年度より実施しており、令和4（2022）年度には、佐賀県が農学部と連携したい分野の取組みを円滑に進められるように、連携事業のための実施要領及びフロー図を作成しつつ、双方に担当窓口を設置し、スマート農業、野菜、土壌肥料、果樹の分野（計8件）のチャンネルが設けられた。また、令和5（2023）年度より大学内の研究シーズ紹介と佐賀県が求める連携可能事項の確認を行いつつ、必要に応じて「TSUNAGI プロジェクト」での事業受託、共同研究等に展開している。（別添資料 IV-I-1-7（再掲））
- ・令和4（2022）年度より農学部のことを知っていただき、相互理解を通して、佐賀県農業の発展に寄与するために、農学部と佐賀県農業共同組合中央会及び佐賀県農業共同組合との意見交換会を実施しており、令和6（2024）年6月に佐賀県農業共同組合中央会及び佐賀県農業共同組合等からのニーズを踏まえ、農学部のシーズについて情報提供を行いつつ、事業の連携や実施に向けてリージョナル・イノベーションセンターURAを窓口として、具体的な事業展開を模索することとした。（別添資料 IV-I-1-8（再掲））

○優れた点・特色ある点

- ・農学部では、これまでのべ 50 件程度の国際共同研究が実施されており、その成果として、令和 6 年度は、学术论文 31 件（教員 20 名）が掲載された。
- ・令和 6 年度からアグリビジネス国際人材育成プログラム（PPAGHD）として新たなプログラムが採択され、農学研究科（修士）3 名、連合農学研究科（博士課程）3 名の計 6 名（各年度）の優先配置が可能となり、令和 6（2024）年 10 月入学の募集を開始し、文部科学省へ 3 名の受入れを申請、令和 7（2024）年 10 月入学の募集では、文部科学省へ 6 名の受入れを申請している。
- ・佐賀県、佐賀市、JA 佐賀グループ、佐賀県農業高校など佐賀県内の学術的に関連する組織と密に意見交換ができるチャンネルを個別に設けている。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

VI-I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

【業務運営の改善及び効率化に関する措置】

- 令和5（2023）年4月より、学部運営をより効率的・機動的に運用するため、学部長、副学部長、コース長により構成された「将来検討部会」を設け、いわゆる学部長のブレイン機能としての役目を担っている。

- 令和6（2024）年度までの農学部の科研費の新規採択率は、31.2%（平均値）であり、第4期中期目標に係る評価指標である20%以上を達成しているものの、件数としては、11件と目標としていた14件（平均採択件数15件）には及んでいない。

科研費の採択率向上、採択件数の増加に向けた農学部の取組として、従来実施していた科研費申請書の査読を行った際の査読者へのインセンティブ支給に加え、令和4年度より査読した科研費申請書が採択された場合には、査読者に採択されたことに伴うインセンティブ支給を行うこととした。

また、令和4（2022）年度より農学系教員が過去3年間に採択された科研費の研究計画書を閲覧できるようにし、当該研究計画書の提供者にインセンティブ支給を行いつつ、令和6（2024）年度は、科研費採択に向けての書籍購入・供覧、外部者への申請書校閲等の取り組みを行った。（別添資料 IV-I-2-1（再掲））

なお、奨学寄附金（対前年度 1,211 万円増）、受託研究（4,487 万円増）、共同研究（274 万円増）と、前年度と比較して大幅に増額となった。また、他の競争的資金や外部資金にも積極的に応募を行っており、外部資金の受け入れ額（科研費含む）は、前年度と比較して、大幅増となっている。（別添資料 IV-I-1-3（再掲）、別添資料 IV-I-1-4（再掲）、別添資料 IV-I-4-3（再掲））

- 附属アグリ創生教育研究センターは、生産物の増産・販売促進に取り組み、大幅な増収を達成している。

作物、果樹、蔬菜・花卉、畜産等の各部門の栽培、肥育管理及び圃場管理並びに農産物マーケティングにおける農産物の商品化作業等の工夫や努力により、生産物の売り上げ額が近年右肩上がりに伸びており、令和元年度は7,412 千円、令和2年度は7,835 千円、令和3年度は9,197 千円、令和4年度は9,258 千円、令和5年度は9,125 千円、令和6年度は11,996 千円と大きく上昇した。

令和6年度は、特に作物部門の米（さがびより）の売り上げが好調で、前年度と比較して200 万円以上の増収となった。果樹部門については、柿、中晩柑類が、蔬菜・花卉部門については、トマト、里芋、トウモロコシが前年度と比較して10 万円以上の増収となっており、これらも全体の収入に大きく貢献することとなった。畜産部門においては、育成牛1 頭あたりの販売額は減少したが、出生数の増加により、結果として増収となっている。令和6年度に生まれた7 頭の子牛は、令和7年度にかけて順次出荷予定である（生後約9 か月で出荷）。

- 建物の大規模改修として、令和5（2023）年3月に、農学部2・3号館の改修が竣工し、安全安心な環境整備（老朽化改善・機能強化）、スペースの集約化・効率化、バリアフリー対策等が改善され、光熱水費の節減のため、老朽化した空調設備や照明のLED化等の省エネ対策を施した。また、光熱水費の削減を目的として1号館等のLED化を順

次進めている。

- 令和6(2024)年度の情報セキュリティ講習における教職員の受講率は、100%であり、また、農学部初年次学生は、5月に大学入門科目で情報リテラシーに関する講義を全員(151名)受講済となっている。

○優れた点・特色ある点

科研費の採択率を上げるための取組みとして、科研費申請書の査読を行った際の査読者へのインセンティブ支給、査読した科研費申請書が次年度に採択された場合には、採択されたことによる査読者へのインセンティブ支給、また、農学系教員が過去3年間に採択された科研費の研究計画書の閲覧および提供者へのインセンティブ支給に加え、科研費採択に向けての書籍供覧、外部者への申請書校閲等の取組みを行った。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

VI-Ⅱ 明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策

改善・向上が必要と確認された事項			計画の 進捗状況
対象	年	内 容 対応計画・改善状況	
教育	R1	生命機能科学コース学生の受講が可能となる様、カリキュラムの見直しを進める必要がある。（領域6）	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()
		【令和2年12月】 老朽化していた食品加工棟の施設整備が概ね終了。これに伴い、「農場実習」のカリキュラム中での食品加工実習メニューを追加、充実。（領域6） 【令和3年12月末】 令和2年12月までに「農場実習」のカリキュラムで「食品加工実習メニュー」の追加と充実を行ったが、さらに、教育の質の向上を目指して加工実習工程を見直した。今後、生命機能科学コースの学生が受講しやすくなるように、時間割を調整することが必要。 【令和4年10月】 時間割の検討を進めたところ、当該コースのカリキュラムがクォーター制を中心としていることから、農場実習の配当が困難となっていることを確認。今後は、食品加工に関する講義内容を精査し、講義の配当方法を検討（1コマ/週、2コマ/週など）。 【令和5年7月】 生命機能科学コースの3年次を対象に「フィールド科学基礎実習」を新たに配当。内容をアグリセンター食品加工棟を用いた食品加工実習とし、令和5年後期から集中講義として開講予定。受講学生数は10～15名を想定し、教員も積極的に参加しながら、フルーツジュース、ハム・ソーセージ、柚子胡椒などの製造を計画。 【令和6年7月】 本件は令和5年度までに対応済み	
		学部においては、改組後最初の令和元年度入学者がコース分属により各コースの専門教育に令和2年度より移行し、新カリキュラムにおける週複数回授業が多数実施されており、その教育効果を検証する必要がある。アクティブラーニング導入率は100%であり、引き続きより効果的な実施をFD等で促す必要がある。 大学院課程では、改組後から実施されている他分野融合の「自然科学系共通科目3科目」について、より効果的な実施を検討する必要がある。（領域6）	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
		【令和2年12月】 コロナ禍への対応とした遠隔授業において、令和2年度前期の授業評価アンケート結果から前年度と遜色のない質の高い授業を実施出来ていると評価しているが、遠隔授業におけるアクティブラーニングの効果的方法や週複数回授業に関する評価に限っての検証も今後必要。他分野融合の「自然科学系共通科目3科目」について、前年度に寄せられた意見や遠隔授業に対応するために、実施形態を変更した部分があるので、その教育効果について再び検証を行うことが必要。（領域6）	

	【令和3年12月末】 新カリキュラムから17科目をクォーター制としているが、これらの科目の授業評価アンケート結果は、出席率、時間外学習、授業満足度が学部全体の平均値より若干低い結果。今後は改善点（クォーターとセメスターが混在するためわかりづらい、後半開講科目の認知度が低い、時間割の構成が厳しい等）を整理して改善策を検討することが必要。アクティブラーニングの学習効果の検証として、講義方法に「応じたルーブリックの整備と周知、アクティブラーニングに対応した時間外学習時間及び内容把握について検討することが必要。「自然科学系共通科目3科目」については、コロナ禍で殆どの講義がオンライン化していることもあり、教育効果については授業評価アンケートを用いて検証予定。 【令和4年10月】 クォーター制への対策として、後半開講科目の登録も学期開始時に行う必要があることを強調して周知。アクティブラーニングについては、課題解決・探究に関する科目の評価ルーブリックが確定したことから、対象となるモニタリング科目における実装をすすめ、時間外学習時間及び内容把握の調査項目と方法を具体化。「自然科学系共通科目3科目」は、アクティブラーニング型で毎年運用方法を改善。担当教員を中心に評価アンケートによる教育効果の検証を実施。 【令和5年7月】 クォーター制後半開講科目の登録は、4月開講時に確実に登録するように農学部教育委員会を通じて全コース（特に生命機能と食資源）へ周知。また、クォーター制前半科目は定期試験時の対応が不十分である事が判明したため、定期試験の申し合わせを修正し、試験教室の「確実な確保と試験時の対応フローを通常定期試験と同様に整備。課題解決・探究に関する科目の評価として、昨年度は大学入門科目と卒業研究を対象に実施。令和5年度前期の大学入門科目では学生にもルーブリックを公開し、課題解決・探究能力のポイントを周知した上で課題解決へ取り組むよう指導。アクティブラーニングの成果については、引き続き検証を継続。 【令和6年7月】 令和5年度には、クォーター科目の開講時の周知徹底及び定期試験時の対応強化等の対策を実施した。開講科目の中でクォーターとセメスターが混在する状況ではあるが、クォーター科目は専門科目が対象となっており、コースから配当するカリキュラムとしては破綻していない。履修上の課題は、所属コース以外の学生が履修希望する場合に発生するケースが考えられるが、今のところ、時間割の調整による対応できている。これらの課題の抜本的な解決策としては、全科目をクォーターかセメスターへ統一する以外に無いと考えられるが、現状では時間割調整によって良好に運用されていることが確認されたことから、本件は対策済みとする。大学院課程においては、「創成科学PBL特論」はこれまで理工学部研究科にハンドリングを任せてきたが、令和6年度から講義の管理業務の標準化を図り、今後は3研究科で持ち回り管理する方向で調整を進めている。 【令和7年7月】 学士課程では、クォーター科目の開講時の周知徹底及び定期試験時の対応強化等は令和5年度に対策済みであり、学生の履修忘れ防止や、定期試験対応について引き続き周知徹底を図っている。大学院課程は、理系共通教育科目のハンドリングは研究科間で調整が行われ、順調に運営されている。	
--	---	--

	R3	教員アンケートでは、レイトスペシャライゼーションによって成績優秀者が集まるためとても良かったという声と、特定コースへ成績不振者が集中して割り振られる現状が指摘されており、今後、課題を検討する必要がある。 また、学生に対する調査を実施し、改善点を検討する計画である。（教育の水準の分析 C. 教育の質の保証・向上） 【令和4年10月】 レイトスペシャライゼーションは学生から極めて高い評価を得ているが、一方で、教員の認識では課題が多いことを確認。今後は本制度の具体的な強み及び課題を整理し、より良い制度となるように改善に取り組むことが必要。 【令和5年7月】 教員からの意見を分析した結果、有効回答の32%は制度設計が不十分であると認識していることが判明。これは各コースの希望者数の偏りのため、希望者が少ないコースへ成績不振者が集中する傾向を危惧したものであると分析。 これにより昨年度は、コース定員の見直しを行ったが、改善策については次の課題（改組のレビュー）と合わせて引き続き検討することが必要。 【令和6年7月】 レイトスペシャライゼーションによる学生受入れを進めており学生からの評価は高いが、一般入試合格者に対する入学時の希望調査では生命機能コースの志望率が高い傾向が続いている。改組直後は1年終了時のコース配属の際には4コースであり偏りなく第1希望者が配属される傾向だったが、この数年は入学時の希望先が維持され、その結果、他コースの配属が第2希望以下となる学生が増える傾向となっており、原因究明と対策を講じる必要があると考えられる。 農学部では「食農基礎技術マスタリー特別教育プログラム」の募集を一時停止していたが、旧農業版 MOT の修了生や農業関係者からの復活の要望が強いことを受け、内容を再構築して令和6年度4月入学生からの受入れを再開する方向で検討を進める予定である。 【令和7年7月】 レイトスペシャライゼーションについては、制度自体の優位性は認識され、他大学の導入事例も増加している一方で、入試選抜時のコース志望と、1年間の授業の履修後に志望がどのように変化しているかを把握し、志望傾向の変化傾向を検討する必要がある。これらの変化によりレイトスペシャライゼーションの効果を計測できるのではないかと考えられる。「食農基礎技術マスタリー特別教育プログラム」は、この4月入学者から運用再開となる。2年進学時に履修者の選抜を実施する予定である。	■ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
	R4	令和5年2月の外部評価において、農学部改組後4年を経過したため各コースの教育活動及び研究活動の点検と評価を行うよう指摘を受けた。	☐ 検討中 ☐ 対応中 ■ 対応済 ☐ その他

	【令和5年7月】 改組から4年を経て卒業生を輩出したことから、令和5年10月までに自己点検評価結果、教学IRデータに基づく改組の検証を行い、それを経て3ポリシーの妥当性を検証し(令和5年12月)、変更が必要となった場合は、令和6年3月までに修正を実施。 【令和6年7月】 令和5年度より数学マネジメント推進室とアドミッションポリシー(AP)の妥当性について検証を行い、農学部はAPと教育内容が合致しており特に問題ないことを確認した。 【令和7年7月】 本件は令和6年7月時点で対応済み	()
R5	改組から6年を経て2回の卒業生を輩出し、都度教育プログラムの改善に取り組み、現在は安定したカリキュラムとなっていると考えられる。しかし、退職した教員の補充が行われていないため、現任教員の教育負担が増加しており、科目数は多くはないが隔年開講や開講取りやめが発生している。今後もこれらの傾向は継続すると考えられることから、農学部カリキュラムの抜本的な見直しが必要な時期となっていると考えられる。 【令和6年7月】 既存の開講科目の改廃について検討した結果、課程認定を受けている資格(教員免許:中学理科・高校理科・農業、食品衛生管理者、衛生監視員)の指定科目については、開講を維持する必要があることを確認した。 そうした中で、農学部の開講科目の多くが指定科目に該当していることから、今後、カリキュラム見直しの基本方針として、学部として課程認定をうけている資格を維持するかどうかの確認を行う。 【令和7年7月】 教職免許の指定科目の担当者変更が発生した場合は、随時、文科省への再審査申請を行うことを確認した。また、現在は、コース別に農業免許と理科免許の専修指定となっているが、実際は、教員免許の取得者は両方を合わせて毎年10名程度であることから、今後は、コースを専修指定とせずに、どのコースからも教員免許の指定科目が履修できるようにモデルカリキュラムを指定する等の対応を検討する。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
R6	令和6年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの) 【外部評価(令和6年度)】 平成31(2019)年に、1学科4コースのレイトスペシャライゼーションを導入する改組を実施してから6年が経過しており、この間、受験生の動向や社会情勢も大きく変化している。そのため、現役学生・卒業生・教員へのアンケート等を通じて制度の利点や課題を分析・評価し、コース制の強みを生かしつつ、必要に応じて柔軟に制度を見直すことが求められる。	☒ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

	【令和7年2月】 レイトスペシャライゼーションは、入試制度として定着しつつあり、厳格な定員管理が必要とされる中で、当該制度は、大学、受験生双方にメリットがある。 「制度の利点や課題を分析・評価」に対しては、令和4年度に全学年の学生及び教職員を対象にアンケートを実施し、強み及び課題を分析した。傾向として学生の満足度は極めて高いが、教員からは早期の専門教育の不足やコース間での学力格差の発生、学生の多様化への対応策不足といった課題が指摘されており、将来検討 部会を中心に、課題の洗い出しおよび深掘りをしつつ、改善策を 継続して検討している。 特に、18歳人口の減少等に起因する競争内率の低下などの要因により、入学者の学力低下を危惧せざるを得ない状況もあり、コース配属時の取り扱いや、募集人員を含む入学者選抜方法の改善についても、併せて検討を行っている。 【令和7年7月】 入試区分と入学後の成績について分析すると、学校推薦型及び総合型選抜入学者は、一般入試合格者の平均よりも低い傾向を示したが、多様な人材を確保する観点からの分析は未実施である。全学的な取り組みとして、アカデミック・スキルの観点からのスクリーニングが計画されていることから、これらの結果を待ちたい。	
	令和6年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの) 【外部評価(令和6年度)】 内閣府、文部科学省、経済産業省が創設した「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」については、すでに本学で実施されている。 農学部における履修状況や成績、受講生アンケート等をもとに、この認定教育プログラムの意義や効果を点検・評価することが望ましい。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
	【令和7年2月】 本認定制度においては、毎年受講生へのアンケートを実施しており、全学的な自己点検評価においても実施済または実施継続中である。 令和7年度は、農学部として「応用基礎レベル」の認証取得を目指す計画であり、当該自己点検評価における検証も踏まえながら、検討を進めることとしている。 【令和7年7月】 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルは毎学期毎にアンケートを実施しており、受講生からは高い満足度を得ていることが示されている。なお、令和7年5月に、応用基礎レベルの認定を申請している。	
	令和6年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの) 【外部評価(令和6年度)】 「教育の質の保証・向上」に関する記述では、「卒業研究等にステークホルダーの意見を反映できる仕組みの構築」や、「全学的にステークホルダーとの連携の見える化と実質化を図る必要性」が指摘されている。 一方、「研究活動の状況」に関する記述では、科研費以外にも民間企業や地方自治体などから多数の共同研究・受託研究・補助	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

		金を受け入れており、それらの研究テーマが卒業研究や修士論文の課題となっている事例も少なくないと考えられる。 したがって、これらの関連性を調査し、点検・評価を行う必要がある。 【令和7年2月】 「ステークホルダーの意見を反映できる仕組み」といった観点から、受託及び共同研究の情報を整理する必要があると思料しており、契約書や報告書を取り交わすのみならず、具体的な仕組み作りについて、農学部将来検討部会において検討を行うこととしている。 なお、「ステークホルダー」と連携した講義等は、全学の教育委員会（教務専門委員会）において情報収集が行われており、部局毎に関連する科目がリストアップ済みである。 現在は、これらの講義の特徴や教育効果の取りまとめが進められているところである。 【令和7年7月】 令和6年度の卒業及び修士論文に対して、外部資金に関係しテーマがどのくらい含まれているかを調査する。また、令和7年度についても同様に調査を行い、全体数の把握に努めることとする。	
研究	R6	（令和6年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの） なし 【令和7年7月】	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 （ ）
国際交流・社会貢献	R3	令和5年からの運用を目指して文部科学省国費留学生優先配置プログラムへ申請した。今後は、引き続き優秀な外国人留学生の確保に努めると同時に、日本人学生が英語で学び研究する機会を増加させるための制度設計が必要である。これらについて課題を整理し、対策を検討する必要がある。 【令和4年10月】 令和5年度からの運用を目指して文部科学省国費留学生優先配置プログラムへ申請。今後は、引き続き優秀な外国人留学生の確保に努めると同時に、日本人学生が英語で学び研究する機会を増加させるための制度設計が必要。これらについて課題を整理し、対策の検討が必要。 【令和5年7月】 7月から文部科学省国費留学生優先配置プログラムが公募開始となったことから、令和6年度からの運用を目指して申請を計画（引き続き優秀な外国人留学生の確保に努めると同時に、日本人学生及び留学生が共修するカリキュラムを新たに設計し、令和5年度内に国際人材育成プログラムの基本カリキュラムを抜本的に見直すもの）。 【令和6年7月】 令和6年10月から新たにSPACE AGが始まり、「アグリビジネス国際人材育成教育プログラム PPAGHD」を開始する。これに併せて、英語版の履修案内を作成すると同時に、学術協定校を増加させ、入学希望者を集める仕組みを構築する必要がある。 【令和7年7月】 令和6年度に新たに2件の学部間協定校が増加したが、SPACE	☒ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 （ ）

		AG への応募者がいない状況である。さらに、学術協定校を増加させ、入学希望者を集める仕組みを構築する必要がある。	
	R6	(令和 6 年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの) なし 【令和 7 年 7 月】	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
組織運営	R6	(令和 6 年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの) なし 【令和 7 年 7 月】	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
施設	R3	農学部 2・3 号館の経年劣化に伴い、安全安心な環境整備（老朽化改善・機能強化）、スペースの集約化・効率化、バリアフリー対策等の改善が必要である。 【令和 4 年 10 月】 令和 4 年 9 月に農学部 2・3 号館の建物改修が始まり、令和 5 年 3 月に竣工することにより改善予定。 【令和 5 年 7 月】 令和 5 年 3 月に農学部 2・3 号館の建物改修が竣工し、安全安心な環境整備（老朽化改善・機能強化）、スペースの集約化・効率化、バリアフリー対策等が改善。	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()
	R6	(令和 6 年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの) なし 【令和 7 年 7 月】	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()